

令和8年度（2026年度）

P T A 総会資料

令和8年（2026年）5月8日（金）
神奈川県立鶴嶺高等学校 P T A

令和8年度（2026年度）PTA総会次第

令和8年5月8日(金)

13:30～

神奈川県立鶴嶺高等学校PTA

会場：小講堂

1. 開会宣言
2. 会長挨拶
3. 校長先生挨拶
4. 議長の選出
5. 議事録作成人・議事録署名人の選出
6. 定足数などの確認
7. 議事
 - ア. 令和7年度 事業・活動報告
 - イ. 令和7年度 決算報告
 - ウ. 令和7年度 会計監査報告
 - エ. PTA規約の変更提案
 - オ. 令和7年度 指名委員会報告
 - カ. 令和8年度 役員・会計監査の選出
 - キ. 令和8年度 役員・会計監査の紹介
 - ク. 令和8年度 各委員会委員、PTA担当先生方の紹介
 - ケ. 令和8年度 事業・活動計画案提案
 - コ. 令和8年度 予算案提案
8. 議長解任
9. 役員・会計監査退任者の紹介
10. 令和8年度会長挨拶
11. 閉会宣言

令和7年度 事業報告

月	本部	ふれあい委員会	広報委員会	成人教育委員会	環境整備委員会
4					4/7・8 令和7年入学式装飾
5				5/10・24 ゆかた着付け役員及び委員向け練習会	5/24 花の植え替え
6	6/4 体育祭 テントブース運営 「つるみねマフラータオル」製作			6/4 体育祭 ゆかた着付け手伝い	
7		7/12 コサージュ試作 7/23 事故対応カード配布	7/22 広報誌159号発行	7/11 ランチビューフェ&観劇ライオンキング	
8					
9	9/6 鶴嶺祭 休憩所運営	9/20 コサージュ製作・準備			
10		10/21 自転車点検			10/11 花の植え替え・ハロウィン装飾
11		11/22 カトレアホーム「クリスマスツリー」のプレゼント		11/13 1dayバスツアー	11/1 クリスマス装飾 ハロウィン装飾撤去
12		12/6 コサージュ製作・準備	12/18 広報誌160号発行		
1				1/24 レザークラフト教室	
2		2/7 慰労会			2/7 花の植え替え
3	3/14 PTA 講演会				3/3 卒業式装飾
4					4/7 令和8年入学式装飾

令和7年度 運営・活動報告

月	本部など	特別委員会	高P連・県P連	湘南鎌倉地区
4	4/5 第1回運営委員会 4/8 入学式 4/11 会計監査(R6年度) 4/12 第1回実行委員会 4/18 学校徴収金運営協議会			
5	5/9 令和7年度PTA総会・ 保護者会総会 5/10 第2回運営委員会 第2回実行委員会 5/23 交通安全登校指導	5/10 第1回 鶴嶺祭実行委 員会		
6	6/4 体育祭 6/20 第1回学校運営協議会 6/21 第3回運営委員会		6/7 県P連定期総会	6/17 湘南鎌倉地区 協議会第1回理事会
7	7/12 第3回実行委員会	7/12 第2回 鶴嶺祭実行委 員会	7/5 県P連研修大会 7/11・12 第71回関東地 区高P連大会(埼玉)	
8			8/21・22 第74回全国高 P連大会(三重)	
9	9/6 鶴嶺祭 (荒天のため9月6日のみ実施) 9/20 第4回運営委員会 第4回実行委員会	9/20 第1回 指名委員会		9/17 鎌倉湘南地区 交通安全対策会議
10	10/11 第5回運営委員会 10/17 会計中間監査		10/25 県P連県高等学校 総合文化祭総合開会式	10/14 湘南鎌倉地区 大会
11	11/1 第6回運営委員会 第6回実行委員会 11/7 50周年記念式典 11/20 第2回学校運営協議会	11/1 第2回 指名委員会	11/29 県P連第63回 県大会	11/17 鎌倉湘南地区 交通安全大会
12	12/6 第7回運営委員会 第6回実行委員会	12/6 第3回 指名委員会		
1	1/10 第8回運営委員会	1/10 第4回 指名委員会		1/21 湘南鎌倉地区 協議会第2回理事会
2	2/7 第7回実行委員会 会計監査(3年生会計) 学校徴収金運営協議会			
3	3/3 卒業式 3/6・7 新委員募集活動 3/14 第9回運営委員会 3/17 第3回学校運営協議会 3/18 入学準備説明会 3/25 離任式			3/30 湘南鎌倉地区 理事校引き継ぎ
4	4/4 運営委員会打ち合わせ 4/7 入学式 4/10 会計監査(R7年度) 4/11 新旧本部役員会顔合わせ			

令和7年度決算書

通常会計 会計

1. 収入の部 (単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 繰越金	2,375,915	2,375,915	0	
(2) 会費	4,417,200	4,253,507	163,693	1人300円(月)×12か月=3,600円
(3) 会費返金	0	△ 2,100	2,100	教職員3,600円×65名
(4) 雑収入	16	330,086	△ 330,070	銀行利息・文化祭売上金
収入合計	6,793,131	6,957,408	△ 164,277	

2. 支出の部

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 本部活動費	1,153,000	1,040,697	112,303	
(2) 分担金	220,000	207,480	12,520	
(3) 研修費・旅費	200,000	0	200,000	
(4) 慶弔費	100,000	42,100	57,900	
(5) ふれあい委員会	498,000	446,832	51,168	
(6) 広報委員会	666,000	598,151	67,849	
(7) 成人教育委員会	913,000	750,467	162,533	
(8) 環境整備委員会	433,000	376,599	56,401	
(9) 記念事業費	700,000	700,000	0	
(10) 予備費	1,910,131	1,783,560	126,571	PTA室エアコン設置等
支出合計	6,793,131	5,945,886	847,245	

次年度繰越金 ¥1,011,522

上記の通り報告します。

令和8年3月31日

会計
会計

菊地 真唯
手島 あき



監査の結果、適正に処理されていました。

令和8年4月10日

会計監査

川口 美砂江

会計監査

伊藤 加寿

令和7年度決算書

教育振興費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 繰越金	1,957,784	1,957,784	0	
(2) 会費	8,330,400	8,308,200	22,200	1人600円(月)×12ヶ月 =7,200円
(3) 雑収入	41	23,855	△23,814	銀行利息、自転車ステッカー追加分
収入合計	10,288,225	10,289,839	△1,614	

2. 支出の部

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 需用費	2,550,710	2,253,194	297,516	O A用品、通信費等
(2) 分担金	199,560	173,030	26,530	部活動賠償責任保険
(3) 指導費	4,155,495	4,015,480	140,015	各教科指導費等
(4) 各種行事費	448,000	479,749	△31,749	各種行事費用品
(5) 教育環境整備費	2,092,282	1,813,700	278,582	教室、グラウンド整備等
(6) 予備費	842,178	56,835	785,343	外用薬購入、GS発表会生徒交通費、英国交流校訪問引率海外旅行保険、ドラムユニット
支出合計	10,288,225	8,791,988	1,496,237	

次年度繰越金	1,497,851
--------	-----------

上記の通り報告します。

令和8年 3月 31日

会計

矢野 真弓



監査の結果、適正に処理されていました。

令和8年 4月 10日

会計監査

川口 美砂江

伊藤 加寿

令和7年度決算書

図書費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 繰越金	440,273	440,273	0	
(2) 会費	1,666,080	1,661,640	4,440	120円×12ヶ月×1157人
(3) 雑収入	9	1183	△1,174	銀行利息
収入合計	2,106,362	2,103,096	3,266	

2. 支出の部

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 資料費	1,400,000	1,123,713	276,287	書籍(DVD付含)購入
(2) 新聞代	0	0	0	R7年度から新聞は県費に
(3) 雑誌代	300,000	273,489	26,511	各種雑誌
(4) 図書運営費	220,000	170,201	49,799	図書関係整備用品
(5) 予備費	186,362	0	186,362	
支出合計	2,106,362	1,567,403	538,959	

次年度繰越金 ¥535,693 〇

上記の通り報告します。

令和8年3月31日

会計

伊藤 雅子

会計

手島 あき

監査の結果、適正に処理されていました。

令和8年4月10日

会計監査

川口 美砂之

会計監査

伊藤 加寿

令和7年度決算書

環境整備費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 繰越金	399,715	399,715	0	
(2) 会費	2,082,600	2,077,050	5,550	150円(月)×12ヵ月×1157人
(3) 雑収入	839	1,937	△ 1,098	銀行利息
収入合計	2,483,154	2,478,702	4,452	

2. 支出の部

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 整備美化	540,000	539,793	207	清掃用具
(2) 修理費	100,000	110,770	△ 10,770	校内補修
(3) 緑化費	450,000	0	450,000	樹木剪定、除草
(4) 環境整備費	1,260,000	1,249,090	10,910	トイレ清掃、ワックス
(5) 予備費	133,154	0	133,154	
支出合計	2,483,154	1,899,653	583,501	

次年度繰越金	¥579,049
--------	----------

上記の通り報告します。

令和8年3月31日

会計

伊勢 岳彦



会計

手島 あき



監査の結果、適正に処理されていました。

令和8年4月10日

会計監査

川口美沙江

会計監査

伊藤 加莉

令和7年度決算書

特別 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
(1) 繰越金	2,598,071	2598071	0	
(2) 会費・入会金	2,940,400	2796700	143700	一人100円(月)×12カ月×1157人 4,000円×388人
(3) 雑収入	33	3094	△ 3061	銀行利息
(4) 寄付	0	0	0	
(4) 県より生徒活動補助	0	25600	△ 25600	全国高校総体夏季大会選手派遣費の補助金
収入合計	5,538,504	5423465	115039	

2. 支出の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
(1) 生徒活動補助	4,100,000	3562676	537324	部活動補助、全国・関東大会補助
(2) 防災備蓄管理維持費	1,100,000	780638	319362	非常食、炊き出し用具 衛生消耗品
(3) 予備費	338,504	0	338504	
支出合計	5,538,504	4343314	1195190	

次年度繰越金	¥1,080,151
--------	------------

上記の通り報告します。

令和 8年 3月 31日

会計

伊藤 雅子



会計

手島 あき



監査の結果、適正に処理されていました。

令和 8年 4月 10日

会計監査

川口美砂江

会計監査

伊藤 加寿

令和7年度決算書

記念事業費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 繰越金	2,757,519	2,757,519	0	
(2) 通常会計より	700,000	700,000	0	記念事業積立
(3) 雑収入	60	13,163	△ 13,103	銀行利息、御祝儀
収入合計	3,457,579	3,470,682	△ 13,103	

2. 支出の部

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
(1) 記念事業	0	0	0	
(2) 記念誌	1,000,000	921,140	78,860	
(3) 記念式典会場費	400,000	478,660	△ 78,660	前日楽屋代
(4) 記念式典看板製作	100,000	132,770	△ 32,770	看板代値上がりの為
(5) 記念式典生花	100,000	100,770	△ 770	振込手数料
(6) 記念式典楽器等運搬	250,000	271,640	△ 21,640	50周年記念音響レンタル機材
(7) 記念式典案内状印刷	150,000	103,334	46,666	
(8) 記念式典郵送料	100,000	21,640	78,360	
(9) 総務費	300,000	190,663	109,337	
(10) 予備費	1,057,579	0	1,057,579	
(11) 創立60周年積立金	350,000	0	350,000	
支出合計	3,457,579	2,220,617	1,236,962	

次年度繰越金	¥1,250,065
--------	------------

上記の通り報告します。

令和 8年 3月 31日

会計

矢野 真弓



会計

手島 あき



監査の結果、適正に処理されていました。

令和 8年 4月 10日

会計監査

川口美砂江

会計監査

伊藤 加寿

P T A 規 約 の 改 正

●第2条1項

変更事由：父母よりも保護者のほうが適切な文言であることから。また、下位条文と文言の整合を図るため。

現行	修正案
第2条（目的と方針） 1. 本会は、 <u>父母</u> と教職員の相互理解と協力のもとに、教育諸条件の充実をはかるとともに、会員ならびに生徒の福祉の向上に努めることを目的とする。	第2条（目的と方針） 1. 本会は、 <u>保護者</u> と教職員の相互理解と協力のもとに、教育諸条件の充実をはかるとともに、会員ならびに生徒の福祉の向上に努めることを目的とする。

●第5条

変更事由：役員を増減を可能にするために2項を追加。現行の第5条を1項とする。

現行	修正案
第5条（役員） 本会の役員は次の通りとする。 (1) 会長 1名（保護者） (2) 副会長 2名（保護者2名） (3) 会計 3名（保護者1名、教職員2名） (4) 書記 3名（保護者1名、教職員2名）	第5条（役員） <u>1. 本会の役員は次の通りとする。</u> (1) 会長 1名（保護者） (2) 副会長 2名（保護者2名） (3) 会計 3名（保護者1名、教職員2名） (4) 書記 3名（保護者1名、教職員2名） <u>2. 役員は、必要に応じて当該年度に限りその人数を加減することができる。</u>

●細則第1条1項

変更事由：総則第2条と文言の整合を図るため。また、現在の運営方法の実状に合わせるため。

現行	修正案
第1条（指名委員会） 1. 指名委員会は <u>実行委員会</u> において、 <u>父母</u> より5名以上、教職員より2名選出し、委員会を構成する。	第1条（指名委員会） 1. 指名委員会は <u>運営委員会</u> において、 <u>保護者</u> より5名以上、教職員より2名選出し、委員会を構成する。

●付則に修正規約の施行日を追加する。

本規約は令和8年5月8日から施行する。

神奈川県立鶴嶺高等学校PTA規約

第1章 総 則

第 1 条 (名称と事務所)

本会は神奈川県立鶴嶺高等学校PTAと称し、その事務所を同校内に置く。

第 2 条 (目的と方針)

1. 本会は、保護者と教職員の相互理解と協力のもとに、教育諸条件の充実をはかるとともに、会員ならびに生徒の福祉の向上に努めることを目的とする。
2. 前項の目的達成のために次の方針に従い、活動を行う。
 - (1) 学校と家庭の相互理解を深め教育の効果を高める。
 - (2) 学校の教育環境の整備充実をはかり、生徒の心身の健全な発達をはかる。
 - (3) 会員相互の親睦を深め、教育の向上に努める。
本会の共通の目的を持つ他の団体機関と協力する。
 - (4) 本会は、会員の個人情報適正に管理する。

第 3 条 (性 格)

1. 本会は会員の総意によって民主的に運営される自主的な任意団体で、特定の政党にかたよることなく、また、もっぱら営利を目的とする行為はしない。
2. 本会は教職員の人事、その他学校運営の基本事項について干渉するものではない。

第2章 会員および役員

第 4 条 (会 員)

本会の会員は本校に在籍する生徒の保護者または、それに代わる者（以下保護者）および本校職員をもって構成する。

第 5 条 (役 員)

1. 本会の役員は次の通りとする。
 - (1) 会 長 1名 (保護者)
 - (2) 副会長 2名 (保護者2名)
 - (3) 会 計 3名 (保護者1名、教職員2名)
 - (4) 書 記 3名 (保護者1名、教職員2名)
2. 役員は、必要に応じて当該年度に限りその人数を加減することができる。

第 6 条 (役員の仕事)

役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括し、総会・役員会、運営委員会および実行委員会を招集し、また、実行委員会ならびに各種委員会の委員を委嘱する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その仕事を代行する。
- (3) 会計は会の経理を処理し、総会において、決算報告をする。
- (4) 書記は、総会・役員会・運営委員会・実行委員会の議事を記録しその他の庶務にあたる。

第 7 条 (役員を選出)

1. 役員（保護者）については指名委員会の議を経て総会において承認をうける。
2. 役員（教職員）については、学校長の推薦を経て総会の承認をうける。
3. 役員に欠員を生じたときは、実行委員会の推薦により補充する。

第 8 条 (役員の仕事)

役員の仕事は1年とする。ただし、再選は妨げない。補充された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。また、役員の兼任は認めない。

第3章 会計監査

第 9 条 (会計監査)

本会に会計監査2名（保護者）をおく。

第 10 条 (会計監査)

会計監査は、この会の会計を監査し、その結果を毎年1回総会において報告する。

第 11 条 (会計監査の選出および任期)

会計監査の選出および任期については役員に準ずる。

第4章 機 関

第 12 条 (機関の種類)

本会に次の機関をおく。

- (1) 総 会
- (2) 実行委員会
- (3) 運営委員会
- (4) 役 員 会
- (5) 各種委員会

第 13 条 (総 会)

総会は本会の最高決議機関であって、定期総会および臨時総会とする。

第 14 条 (定期総会)

1. 定期総会は毎年1回とし、年度はじめにする。
2. 定期総会は会務の報告、役員および会計監査の選出、予算ならびに決算の審議と承認、規約の制定および改正、年度計画の策定、その他会を運営するために必要な基本事項について審議し、決定する。

第 15 条 (臨時総会)

臨時総会は必要に応じて、実行委員会の承認を得て随時開くことができる。

第 16 条 (総会の成立と議決)

1. 総会は会員の3分の2以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。
2. 総会における議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第 17 条 (運営委員会)

1. 運営委員会は、役員および各委員会の委員長および副委員長で構成する。
2. 運営委員会は、定例会議のほか、会長が必要と認めるとき、また運営委員会の3分の2以上が要求したとき開催する。
3. 運営委員会の仕事は次の通りとする。
 - (1) 各委員会から提案された事業の事項について、必要に応じて質疑・承認をする。
 - (2) 総会への提案事項、その他事業に必要な事項の審議・承認をする。
 - (3) 本会の会務執行について必要な事項、その他一般会務を処理する。

第 18 条 (実行委員会)

1. 実行委員会は、役員および各学年より選出された各種委員および教職員若干名で構成する。
2. 実行委員会は、必要に応じて開催する。
3. 実行委員会の仕事は次の通りとする。
 - (1) 運営委員会から承認された事業の事項について、報告をする。
 - (2) 必要に応じて、特別委員会を設けることができる。
 - (3) 各種委員会の構成員となる。

第 19 条 (役員会)

1. 役員会は本会の役員をもって構成する。
2. 役員会は、運営委員会・実行委員会の中心となつて、この会の運営に当る。

第 20 条 (校長および副校長)

校長および副校長は第12条の各機関の会議に出席し、意見を述べることが出来る。

第 5 章 会 計

第 21 条 (会 計)

1. 本会の経費は会費、入会金、寄付金その他によってこれにあてる。会費は通常会費および特別会費とする。
2. 入会金、通常会費の金額ならびに特別会費の種類、費とする。
3. 会費の免除規定については、別に細則により定める。

第 22 条 (会計年度)

本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第 6 章 規約の改正

第 23 条 (規約の改正)

本会の規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することが出来る。

第 7 章 細 則

第 24 条 (細 則)

本会の運営に必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて運営委員会の承認を経て定める。運営委員会は細則を制定、または改廃した場合には、その結果を次期総会に報告しなければならない。

細 則

第 1 条 (指名委員会)

1. 指名委員会は運営委員会において、保護者より5名以上、教職員より2名選出し、委員会を構成する。
2. 指名委員会は互選により、委員長1名、副委員長1名を互選する。

第 2 条 (各種委員会)

1. 規約第12条(5)の各種委員会は、ふれあい委員会、広報委員会、成人教育委員会、環境整備委員会とする。
2. 各委員会の任務は次のとおりとする。
ふれあい委員会 本会の行事および学校内外への貢献活動に関する各種計画の立案・施行に当たる。
広 報 委 員 会 学校ならびに本会の活動に関する情報伝達を企画、施行する。
成人教育委員会 会員の為の親睦・研修計画の立案施行に当る
環境整備委員会 学校内外の環境整備に必要な各種計画の立案ならびに施行に協力する。
3. 各委員会は委員長1名、副委員長2名を互選により選出し、会長が任命する。

第 3 条 (入会金、通常会費の金額ならびに特別会費の種類)

金額は次のように定める。

- | | |
|----------|---------------|
| (1) 入会金 | 4,000円 (入会時) |
| (2) 通常会費 | 月300円 |
| (3) 特別会費 | イ 教育振興費 月600円 |
| | ロ 環境整備費 月150円 |
| | ハ 特別会計 月100円 |
| | ニ 図書費 月120円 |

第 4 条 (慶 弔)

会員等の慶弔に関しては、別に規定を定める。

第 5 条 (免除規定)

1. 第3条(1)の入会金については、前年度に、入学者の兄姉が本校に在籍していた場合は、徴収しないこととする。また、入学年度に兄姉が同時に入学した場合は、1家庭数分の徴収とする。
2. 第3条(2)の通常会費については、入学年度に、入学者の兄姉が本校に在籍している場合は、1家庭数分の徴収とする。
3. 次の各号に該当し、かつ、別途給付又は扶助を受けていない場合、または今後これを受ける予定がない場合は、第3条(2)通常会費及び(3)特別会費を全額免除扱いとすることができる。
イ 経済の主体をなしている者が災害を受け、学費の支弁が困難となった者
ロ 保護者の死亡、傷病等のため学費の支弁が困難となった者
ハ 生活保護法に基づく保護を受けている者及びそれに準ずる者
ニ 児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している者
ホ その他、特別の理由があると認められた者

第 6 条 (旅費規定)

1. 会員等の交通費支給に関しては、別に規定を定める。
2. 県外(東京都を除く)活動の旅費は実費支給とする。また旅費以外の経費は、神奈川県旅費規程に準ずるものとする。

第 7 条 (個人情報保護)

1. 個人情報の取得について
取得時は利用目的を明確にし適法かつ公正な手段によって取得する。
2. 個人情報の定義
会員及び生徒の氏名、住所、電話番号、写真やその他の記述により本人と識別できるものをいう。
3. 個人情報の利用について
取得する際に明示した利用目的範囲以内で本会活動の必要な限りにおいて利用する。
4. 個人情報の第三者への提供について
事前に本人に同意を得ることなく第三者に提供はしない。
5. 個人情報の安全管理について
紛失、破棄、改ざん・漏えい等を防止するため必要な措置を講ずる。
6. 個人情報の開示・訂正・利用停止について
本人からご自身又は本人の子どもに関する個人情報の開示・訂正・利用停止の依頼があった場合、法令等に基づき適切に対応する。

第 8 条 (サポーターズ制度)

- (1) 一般会員より1回/年活動へのサポーターを募り登録を行う
- (2) サポーターは登録した企画に対してのみ協力を行う
- (3) 別にサポーターズ制度運用規定を定める

第 9 条 (役員および各委員の辞任)

1. 役員および各種委員会の委員は、次に該当する場合、辞任することができる。
イ 転校、転勤またはその他の理由により、この会の会員でなくなったとき。
ロ 心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認めるとき。
ハ その他、やむを得ない事情があると役員会が認めたとき。
2. 辞任しようとする者は、原則として1ヶ月前までに役員会長に各委員は各委員長に辞任の意思を伝える。また、各委員長はそれを会長へ報告しなければならない。ただし、会長が辞任する場合は、副会長に報告しなければならない。
3. 辞任は役員会の承認を経て有効となる。

4. 辞任する役員または委員は、後任者が決まり次第、速やかに業務の引き継ぎを行わなければならない。
5. 引き継ぎは原則として2週間以内に完了させるものとする。ただし、業務の複雑さや状況に応じて、実行委員会の承認を得て期間を延長することができる。
6. 引き継ぎが完了した後、辞任者と後任者は連名で引き継ぎ完了の旨委員長に報告し、委員長はそれを会長へ報告する。

第 10 条 (ハラスメントの禁止)

1. 本会はすべての会員が安心して活動できる環境を提供するため、ハラスメント行為を禁止します。
2. ハラスメントとは、以下の行為を指します。
 - イ 暴力や暴言、脅迫など
 - ロ 地位を利用した不当な要求
 - ハ 個人の尊厳を傷つける言動
3. ハラスメントを受けた会員は、役員会に申し立てることができる。
4. 役員会は、申し立てがあった場合、速やかに調査し、必要な対策を講じる。
5. 個人情報の安全管理についてハラスメント行為が確認された場合、注意や警告などの処分が行われることがある。

則

本規約は昭和50年4月7日から効力を生ずる。
本規約は昭和59年4月1日から施行する。
本規約は平成9年4月1日から施行する。
本規約は平成22年4月1日から施行する。
本規約は平成24年4月1日から施行する。
本規約は平成24年6月1日から施行する。
本規約は平成27年5月8日から施行する。
本規約は平成28年5月13日から施行する。
本規約は平成30年5月11日から施行する。
本規約は令和元年5月10日から施行する。
本規約は令和2年5月22日から施行する。
本規約は令和3年5月14日から施行する。
本規約は令和5年5月12日から施行する。
本規約は令和7年5月9日から施行する。
本規約は令和8年5月8日から施行する。

令和8年度 PTA実行委員

本部役員			広報委員会			環境整備委員会		
会長	2-3	川上 円	職員	大野 貴弘		職員	阿部 稜	
副会長	3-6	高橋 真吾	職員	矢野 真弓		職員	中村 文信	
副会長	3-1	前田 麻子	業務アシ	手島 野村	委員長	2-2	相澤 由紀	
副会長	3-4	義岡 一美	委員長	2-4	工藤 純子	副(書記)	2-10	舩水 忍
書記	3-4	三枝 直子	副(書記)	2-4	花井 誠子	副(会計)	2-7	岩崎 綾子
書記	職員	鈴木 健司	副(会計)	2-9	橋本 利恵子		3-1	鈴木 ひを里
書記	職員	伊藤 雅子		3-3	中村 佳世		3-1	瀧口 洋子
書記	職員	中村 文信		3-4	古木 志樹子		3-2	高島 記子
書記	職員	柴田 啓冴		3-5	土屋 絵理香		3-3	天利 明日美
書記	職員	矢野 真弓		3-6(1-8)	瀬戸 幸野		3-3	梅谷 伊津
会計	3-3	仲谷 幸代		3-7	栗山 早苗		3-3	川口 瑠依
会計	職員	鈴木 健司		3-7	千葉 法子		3-4	五十嵐 理恵
会計	職員	矢野 真弓		3-8	木村 千鶴子		3-6	滝田 貞子
会計	職員	柴田 啓冴		3-8	吉田 ゆかり		3-6	二見 美里
会計	職員	伊藤 雅子		3-8	勝田 いつみ		3-7	佐藤 真由美
会計	職員	大野 貴弘		3-9	今西 綾子		3-7	鈴木 由香
会計	職員	阿部 稜		3-9	尾崎 留奈		3-8	上寺 愛
会計	職員	中村 文信		3-9	志和 辰則		2-1	ウォーカー 久美子
会計	業務アシ	手島 野村		3-10	後藤 文華		2-2	君島 真純
会計監査	3-4	川口 美砂江		3-10	戸塚 佳子		2-4	渡辺 里美
会計監査	3-6	渡邊 愛子		2-8	萩原 美由紀		2-6	菅原 裕子
				2-10	柴田 雅子		2-6	檜崎 晶子
連絡調整担当	職員	矢野 真弓		1-1	星 聖		1-1	長谷川 友紀
				1-1	青木 菜穂		1-2	高橋 千津子
				1-2	高橋 大輔		1-4	松永 香百合
				1-2	本間 典子		1-5	高橋 里佳
				1-3	中澤 すみ子		1-5	平川 久美子
				1-5	富松 佳郎		1-5	廣田 利恵
				1-8	安江 舞		1-5	山本 由季
				1-8	瀬戸 幸野		1-7	一杉 静香
							1-8	加藤 友子
							1-8	佐野 恵美子
							1-8	望月 あゆみ
							1-8	渡邊 真理子
							1-9	三浦 知江
							1-10	足立 緑
ふれあい委員会			成人教育委員会					
職員		中村 文信	職員		柴田 啓冴			
委員長	2-6	比嘉 晃美	職員	2-4	伊藤 雅子			
副(書記)	2-5	児玉 歌子	委員長	2-4	福岡 才子			
副(会計)	2-5	小菅 佳子	副(書記)	2-1	高砂 真紀			
	3-1	加藤 芳	副(会計)	2-3	松本 美絵			
	3-1	若橋 薫		3-2	上野 綾子			
	3-5	倉石 純子		3-2	小林 清夏			
	3-5	飛澤 真樹		3-2	近藤 涼子			
	3-5	依田 理恵子		3-4	武藤 百々代			
	3-7	岡崎 真紀		3-4	山田 真貴子			
	2-3	水澤 恵里		3-5	栗田 茜			
	2-5	木村 総利		3-6	泉山 ゆかり			
	2-8	ファミ・テイ・ニューミイ(加藤)		3-6	田極 由梨			
	2-9	鈴木 紗希		3-7	吉池 美智世			
	1-1	山下 佳子		3-8	鈴木 晴子			
	1-2	水村 由美		3-9	相澤 芽久美			
	1-3	尾道 真由巳		3-9	市川 綾子			
	1-3	寺田 美奈子		3-10	藤田 真紀			
	1-3	二宮 ちあき		2-3	土屋 須賀子			
	1-8	大村 涼子		2-4	石井 陽子			
	1-9	柄澤 恵		2-5	金子 理恵			
	1-9	山口 知子		2-8	鈴木 園子			
	1-10	岡崎 ひろみ		2-8	高梨 圭衣			
				2-10	中山 理絵			
				1-2	尾崎 美穂			
				1-3	高木 芳			
				1-3	横山 貴子			
				1-4	鈴木 さゆり			
				1-4	内藤 夏子			
				1-5	安岡 梨江			
				1-6	石黒 麻美子			
				1-6	横尾 淳子			
				1-8	村部 ゆうね			

令和8年度 事業計画 (案)

月	本部	ふれあい委員会	広報委員会	成人教育委員会	環境整備委員会
4					令和8年度入学式 装飾
5				ゆかた着付け講習会 (委員向け)	花の植替え1
6	体育祭 テントブース 運営 「つるみねマフラータ オル」製作		広報誌161号 春号発行	体育祭 ゆかた着付 け手伝い	
7		コサージュ試作 事故対応カード配 布			
8					
9	鶴嶺祭 休憩所運営	コサージュ製作・ 準備	広報誌コンク ール参加		
10		自転車点検・交通 安全教育促進対策		社会見学バスツアー	花の植替え2兼 ハロウィン装飾
11					玄関前植栽 クリスマス装飾
12		コサージュ製作・ 準備	広報誌162号 冬号発行		
1				ワークショップ	
2		慰労会		年度末着付け練習会 (成人委員向け)	花の植替え3
3					卒業式装飾 令和9年度入学式 装飾

令和8年度 運営・活動計画 (案)

月	本部など	特別委員会	高P連・県P連	湘南鎌倉地区
4	4/4 運営委員会打ち合わせ 4/7 入学式 4/10 会計監査(R7年度) 4/11 第1回運営・実行委員会 4/11 学校徴収金運営協議会			
5	5/8 令和8年度PTA総会 5/16 第2回運営・実行委員会 5月 交通安全登校指導	鶴嶺祭実行委員会発足	5/23 理事校説明会	
6	6/3 体育祭 6/26 第1回学校運営協議会		6/13 県P連定期総会	6/16 湘南鎌倉地区協議会第1回理事会
7	7/4 第3回運営・実行委員会		7/3 第72回関東地区高P連大会(群馬) 7/4 第3回理事会 7/11 県P連研修大会	
8			8/1 第4回理事会 8/20・21 第75回全国高P連大会(大分)	
9	9/4・5 鶴嶺祭 9/26 第4回運営・実行委員会	指名委員会発足	9/5 第5回理事会	9月 鎌倉湘南地区交通安全対策会議
10	10月 会計中間監査	地区大会対応		10/14 湘南鎌倉地区大会
11	11/28 第6回運営・実行委員会 11月 第2回学校運営協議会		11/7 第6回理事会	11/19 鎌倉湘南地区交通安全大会
12			12/5 第7回理事会 12/12 県P連第64回県大会	
1			1/9 第8回理事会	1月 湘南鎌倉地区協議会第2回理事会
2	2/6 第6回運営・実行委員会 2月 会計監査(3年生会計) 2月 学校徴収金運営協議会			
3	3/2 卒業式 3/6 第7回運営委員会 3/17 入学準備説明会 3/24 離任式 3月 第3回学校運営協議会		3/6 第9回理事会 *4/3 R9年度第1回理事会 *5/8 R9年度第2回理事会	

令和8年度予算書(案)

通常会計 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
(1) 繰越金	2,375,915	2,375,915	0	
(2) 会費	4,395,600	4,417,200	△ 21,600	1人300円(月)×12か月×1,156名 教職員3,600円×65名
(3) 雑収入	300,000	16	299,984	銀行利息・文化祭売上金
収入合計	7,071,515	6,793,131	278,384	

2. 支出の部

科 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
(1) 本部活動費	1,200,000	1,153,000	47,000	
(2) 分担金	220,000	220,000	0	
(3) 研修費・旅費	200,000	200,000	0	
(4) 慶弔費	100,000	100,000	0	
(5) ふれあい委員会	500,000	498,000	2,000	
(6) 広報委員会	670,000	666,000	4,000	
(7) 成人教育委員会	920,000	913,000	7,000	
(8) 環境整備委員会	440,000	433,000	7,000	
(9) 記念事業費	350,000	700,000	△ 350,000	
(10) 予備費	2,471,515	1,910,131	561,384	
支出合計	7,071,515	6,793,131	278,384	

令和8年度予算書(案)

教育振興費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度 予算額	増減 (A-B)	備考
(1) 繰越金	1,497,851	1,957,784	△ 459,933	
(2) 会費	8,323,200	8,330,400	△ 7,200	600円×12ヶ月×1156人
(3) 雑収入	3,000	41	2,959	銀行利息
収入合計	9,824,051	10,288,225	△ 464,174	

2. 支出の部

科目	予算額 (A)	前年度 予算額	増減 (A-B)	備考
(1) 需用費	2,543,050	2,550,710	△ 7660	OA用品、通信費等
(2) 分担金	230,000	199,560	30440	部活動賠償責任保険等
(3) 指導費	3,996,357	4,155,495	△ 159138	各教科指導費等
(4) 各種行事費	549,000	448,000	101000	各種行事、用品費
(5) 教育環境整備費	1,357,902	2,092,282	△ 734380	教室、グラウンド整備等
(6) 予備費	1,147,742	842,178	305564	11.68%
支出合計	9,824,051	10,288,225	△ 464,174	

令和8年度予算書(案)

図書費 会計

1. 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
(1) 繰越金	535,693	440,273	95,420	
(2) 会費	1,664,640	1,666,080	△ 1440	120円×12ヶ月×1156人
(3) 雑収入	667	9	658	銀行利息
収 入 合 計	2,201,000	2,106,362	94,638	

2. 支出の部

科 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
(1) 資料費	1,400,000	1,400,000	0	書籍(DVD付含)購入
(2) 新聞代	0	0	0	R7年度から新聞は県費に
(3) 雑誌代	300,000	300,000	0	各種雑誌
(4) 図書運営費	220,000	220,000	0	図書関係諸用品整備
(5) 予備費	281,000	186,362	94,638	
支 出 合 計	2,201,000	2,106,362	94,638	

令和8年度予算書(案)

環境整備費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 繰越金	579,049	399,715	179,334	
(2) 会費	2,080,800	2,082,600	△ 1,800	150円×12ヶ月×1156人
(3) 雑収入	1,151	839	312	銀行利息
収入合計	2,661,000	2,483,154	177,846	

2. 支出の部

科目	予算額 (A)	前年度額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 整備美化	300,000	540,000	△ 240,000	清掃用具
(2) 修理費	30,000	100,000	△ 70,000	校内補修
(3) 緑化費	450,000	450,000	0	樹木剪定、除草
(4) 環境整備費	1,750,000	1,260,000	490,000	トイレ清掃、ワックス
(5) 予備費	131,000	133,154	△ 2,154	0
支出合計	2,661,000	2,483,154	177,846	

特別会計

1. 収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度額 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 繰越金	1,080,151	2,598,071	△ 1,517,920	
(2) 会費・入会金	2,931,200	2,940,400	△ 9,200	100円×12ヶ月×1,156人 4000円×386人
(3) 雑収入	2,000	33	1,967	銀行利息
収入合計	4,013,351	5,538,504	△ 1,525,153	

2. 支出の部

科目	予算額 (A)	前年度額 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 生徒活動補助	3,000,000	4,100,000	△ 1,100,000	活動補助、全国・関東大会派遣費、卒業記念品
(2) 防災備蓄管理維持費	450,000	1,100,000	△ 650,000	非常食、炊き出し用具、 衛生消耗品
(3) 予備費	563,351	338,504	224,847	
支出合計	4,013,351	5,538,504	△ 1,525,153	

令和8年度予算書(案)

記念事業費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 繰越金	1,250,065	2,757,519	1,507,454	
(2) 通常会計より	350,000	700,000	350,000	記念事業積立
(3) 雑収入	1935	60	△ 1,875	銀行利息
収入合計	1,602,000	3,457,579	1,855,579	

2. 支出の部

令和8年度は支出の予定がありません。